

障がい福祉施設 専門分野サービス評価調書

平成27年12月21日

施設名 幸報苑

委員名 谷口委員、千葉委員、杉山委員

区分	項目	評価			評価者のコメント	施設の対応等		
		A	B	C				
IV 2	食事	(1) ① 栄養ケア計画(個別支援計画)に基づいた食事サービス	A			いろいろと工夫されていることが伺える。		
		② 利用者の嗜好を考慮した献立、楽しくする工夫	A			献立に個人の意見を広く取り入れている。食事検討委員会は自治会役員のみが参加されるが、役員以外の利用者の意見も取り入れるように配慮されている。	食事検討委員会には、誰でも参加出来ており、食べたい物をリクエスト出来ている。献立表には、リクエストメニューであることを標記し、利用者が分かるようにしている。	
		③ 喫食環境への配慮	A			時間差での食堂への入室など、細かなところまで配慮されている。		
	入浴	(2) ① 利用者の個人事情への配慮	A			介助には大変気遣いがあり、利用者の安全やプライバシーが守られている。		
		② 利用者の希望に沿った入浴		B		週3回(月水金)の入浴は、職員の勤務に合わせて設定されている。利用者の立場に立って、ニーズに合った対応をお願いしたい。	希望に沿って夜入浴・夏場は入浴日以外にシャワー浴を実施している。希望を聞きながら対応できるよう検討していく。	
		③ 浴室・脱衣場の環境		B		重度化・高齢化が進んでおり、入浴器具等が利用者の状態に合わなくなってきたと思われる。利用者の状態に合わせた設備の見直しをお願いしたい。	重度者等に配慮したリフト付き小型介護浴槽を検討している。また、今年度、浴室タイル全面張り替えを県の宮繕で要求し、重度化・高齢化に向けて対応を図る。	
	日常生活支援	排泄	(3) ① 排泄介助の快適さ		B		個別の支援マニュアルの作成を早急をお願いしたい。職員のシフト状況により、同性介助がじゅうぶんにおこなえない場合がある。ハード面ではトイレの数が足りない。	個別支援マニュアルの作成をした。早番・遅番勤務を配置し、職員数が少ない時間帯にも同性介助が出来るようにした。トイレの数に関しては、県の宮繕要求済み。
			② トイレの清潔さと快適性	A			エアカーテンにより、トイレと生活等が区別され、臭いなどに対応されている。	
		衣類	(4) ① 利用者の個性や好み、TPOに応じた衣類の選択	A			買い物の機会(外出)を増やし、利用者の要望に対応している点が評価できる。	ハーバスを利用しての外出が増え、移送サービスの登録者も昨年度より増加し、自主的に外出される機会が多くなった。
			② 衣服の着替えや汚れへの対応	A			利用者の好みを尊重した中で、適切なアドバイスができています。	
健康管理	(7) ① 日常の健康管理	A			健康面での相談をしやすい体制である。また、相談内容については看護師に報告され共有されている。			
	② 必要時に、迅速かつ適切な医療支援	A			夜間・休日であっても看護師に連絡が取れる体制が整っている。	看護師とは、連絡が密にとれており、夜間・休日には的確な指示にて対応が出来ている。		
	③ 薬の取り扱いと管理	A			服薬管理については、複数のスタッフによりチェックされているが、落薬の防止について対応策を考えていただきたい。	落薬に関しては、自己管理の利用者が多いため、注意喚起を行った。また、自己管理が難しいようであれば、施設にて管理し、服薬も介助していく。		

	A	B	C
第三者評価結果	10	3	0